

サプライヤー等
第三者の行動規範

モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・インクは、誠実な企業として社会から信頼されることを重視しています。私たちは、あらゆる業務遂行において、高い倫理観を保持し、あらゆる関連法令等を遵守します。私たちの評価には、達成する業績だけでなく、それをどのように達成するかという点も影響します。私たちは、倫理観と誠実な態度をもって企業活動を行うことにより、自ら企業としての価値が高められ、長期的成功につながると確信しています。

この行動規範は、モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・インクおよび世界各国の子会社（以下「当社」）、そして当社と取引のあるサプライヤー等のあらゆる事業体や企業、組織、法人、または個人（それぞれ「第三者」）に適用されます。「サプライヤー」とは、(i) 当社に製品やサービス（原料や保守業務など）を販売する、もしくは販売しようとする、または (ii) 当社の代理でサービス（輸送や通関手続きなど）を提供する、もしくは提供しようとする事業体、企業、組織、法人または個人を指します。その他の「第三者」とは、当社の製品やサービスを当社の代理人として販売する、もしくは販売しようとする、または販売促進を行う事業体、企業、組織、法人または個人等（代理人、営業担当者、販売店、再販業者）を指します。サプライヤーは第三者とみなされるため、本行動規範では、以下「第三者」に含めます。

第三者はすべて、当社と直接的、間接的、または代理として取引を行うにあたり、あらゆる側面で、本行動規範を遵守するものとします。そのため、当社は第三者に対し、関連法令等の遵守を徹底し、取引において倫理観と誠実な態度を重視する文化を育てるための効果的なシステムと管理体制を導入することを求めています。また、本行動規範への違反が疑われる場合は、記載の連絡先に通報することを求めています。当社は、第三者が本行動規範を遵守していることを検証、監査し、行動規範への違反に対して適切な対応措置を講じる権利を留保します。

国や地域によって文化や法規制が異なりますが、当社は本行動規範に関しては所在地を問わず、すべての業務において一律に遵守されるよう求めています。本行動規範には、当社が第三者に求める最低限の内容が規定されています。

企業倫理と法令遵守

当社は、第三者が高い倫理観をもって事業活動を行うとともに、その従業員一人一人が企業倫理に配慮し、自らの行動がもたらす結果を十分意識することを求めます。第三者は、不正や詐欺、不当な要求を通じて、または他者によるそうした行為を容認することで、利益を得てはなりません。第三者は、事業活動を行う国の法規制をすべて遵守するとともに、当社と直接的、間接的に業務を実施する国の法規制など、すべての関連法令等を遵守するものとします。

誠実な事業活動

汚職行為、資金洗浄、脅迫、横領は、いかなる形態であっても固く禁じられています。第三者は、政府や政党の関係者、公職の候補者などに対して、不適切な金品贈答を行ってはなりません。第三者は、秘密情報や占有情報の悪用、重要な事実の虚偽表示、その他の不正または不誠実な取引方法により、当社から不正に利益を得るような行為を行ってはなりません。

第三者は、提携、合併事業、製造、料金徴収契約、代理業者やコンサルタント等の仲介者の雇用をはじめとする、あらゆる業務上の契約においてデューデリジェンスを実施し、腐敗行為の発見と防止に努めるものとします。

公正な競争

第三者は、当社が関与するあらゆる取引に関わる秘密情報の不正な利用や価格操作、談合、共謀行為に加担してはなりません。第三者には、公正競争や独占禁止の関連法令等をすべて理解し、遵守することを求めます。

贈答・接待

第三者は、当社から有利な待遇を得ることを目的として、当社の従業員やその家族に、贈答品、キックバック、賄賂、手数料、謝礼、サービス、割引、その他の便宜を提供してはなりません。第三者はいかなる場合も、贈答や接待を通じて、贈賄または取引機会もしくは不当な利益や競争優位の獲得を行ったり、それを試みてはなりません。状況に応じて業務上妥当な供応接待や、実質的または表面的であっても返礼の義務感が生じない程度の少額の贈答品や記念品であれば許容範囲内ですが、その場合も現地の法令に則った範囲にとどめ、政府関係者の関与があってはなりません。

利益相反

第三者は、当社に対するあらゆる利益相反行為や当社との利益相反が発生したように見える、または発生しそうな状況を回避することが求められています。第三者は、当社と実際に利益相反が発生する場合だけでなく、利益相反が発生したように見える、または発生しそうな場合も、当社の従業員との間で金銭等を介した関係を結んではなりません。当社の従業員は、経営陣からしかるべき許可を得ていない限り、第三者の役員、取締役、従業員、代理人、コンサルタントとして業務に従事することはできません。第三者側で利益相反が発見された場合は、速やかにこれを開示し、当社が求める形で解決するものとします。

遵守の保証

第三者は、本行動規範と関連法令等の遵守徹底、遵守に関わる業務リスクの特定と軽減、その継続的な改善促進を可能とする管理体制を導入または確立するものとします。

また、第三者は、本行動規範と関連法令等の遵守を検証できるよう、適切な監視と記録保管のための体制を導入することが求められます。さらに、第三者は、その下請業者や代理人による本行動規範と関連法令等の遵守を徹底する責任を負います。当社は、すべての第三者について、本行動規範と関連法令等の遵守状況を監視、検査、検証する権利を留保します。

贈収賄の禁止

第三者は、当社が関与するすべての取引において、政府関係者やその他の当事者への現金、賄賂、接待、キックバックなどの金品の申し出や確約、提供を行ってはなりません。政府関係者とは、外国政府とその部局や機関の幹部と職員、またはこうした政府職員や組織の公権力の立場でもしくはその代理として活動する人物などを指します。公的国際機関の幹部と職員、公職や政党の候補者も政府関係者とみなされます。

第三者は、従業員が贈収賄に関与しないよう、適切な業務プロセスを導入することが求められます。その一例として、米国の海外腐敗行為防止法や英国の贈収賄防止法、その他の賄賂・腐敗防止法制の要求事項に関する従業員トレーニング実施などがあります。第三者は、下請業者や代理人に対してもこうした贈収・腐敗防止法制の遵守を徹底するものとします。

社内の腐食防止取り組み

当社の従業員は、第三者に贈答、報酬、その他いかなる便宜も要求してはなりません。第三者は、この指針に違反がある場

合、当社に速やかに通報することが求められます（通報手順については以下を参照してください）。

正確な記録

第三者は、当社が関与するすべての取引に関わる記録を正確かつ適切に保管するものとします。また、当社の要請に応じて、記録へのアクセスを提供するものとします。

人権と労働関係

当社は、従業員の多様性を尊重しており、第三者も当社と同様、職場で敬意と尊厳をもった対応が行われるよう指針を定めることが求められます。第三者は、多様な意見を受け入れ、倫理的かつ受容性に富んだ文化を醸成することが求められます。第三者は、人種、肌の色、宗教、性別、性的指向、国籍、年齢、身体障がい、また退役軍人であることを理由とする雇用差別を行わず、社内のすべてのレベルで最適な従業員を雇用および保持することに努めなければなりません。第三者は、身体的、心理的、暴言による虐待やその他の虐待的行為のない環境を確保することが求められます。

労働慣行

第三者は、強制、拘束もしくは拘留労働、または非自発的な囚人労働による労働力を用いてはなりません。すべての労働は、自由意思に基づいたものでなければなりません。労働者に対するセクシャルハラスメント、性的虐待、精神的または身体的な強要、暴言による虐待などの非人道的な扱いや嫌がらせがあってはならず、そうした扱いを利用した脅迫は決して行ってはなりません。

児童労働は禁じられています。人身売買も禁じられています。第三者で働く人員はすべて、最低就業年齢を上回っており、労働時間は関連法令、国際的な取決めや規制で定められる最長労働時間を超えないものとします。

賃金と福利厚生

第三者は、従業員に対し、現地法令で定められた最低賃金以上の賃金を支払い、法律で義務付けられる手当をすべて支給するものとします。従業員には、通常勤務時間に対する賃金のほか、法定の割増率による時間外労働手当を支払わなければなりません。かかる法令がない国については、通常の勤務時間の法定賃金と同等以上の時間外労働手当を支払うものとします。懲罰としての減俸は認められません。

社会的対話

第三者は、労働者がハラスメント、脅迫、懲罰、妨害、報復を恐れることなく、自由に集会を開き、労働条件について経営陣と自由に話し合う権利を尊重することが求められます。さらに第三者は、労働者が希望する労働組合に加入するなど、法的に認められた結社の権利を認め、尊重することが求められます。

紛争鉱物

第三者は、紛争鉱物の関連法規制を遵守し、コンゴ民主共和国およびその隣接国で人権侵害を行う者に利益をもたらさないよう、自社やサプライヤーの行動を規制する指針や施策を導入することが求められます。第三者は、保護鉱物の供給源とサプライチェーンのデューデリジェンスを実施し、川上サプライヤーにも同じ措置を求めなければなりません。

環境労働安全衛生

第三者は、環境・労働安全衛生（EH&S）およびサステナビリティについて適切な管理体制を確立することが求められます。第三者は、事業に際して EH&S リスクの特定、管理および抑制、天然資源の保全、廃棄物や汚染物質などの排出や放出の抑制ならびに環境保護に積極的に取り組むことが求められます。

また第三者は、従業員、請負業者、訪問者、その他自社事業の影響を受ける利害関係者の健康、安全、福利を守ることが求められます。当社は第三者に対し、関連環境法規制をすべて遵守することを期待しています。さらに、関連する衛生安全基準をすべて遵守し、安全で安心して働くことのできる職場環境作りを行うことを求めています。

知的財産と情報保護

第三者は、当社の知的財産および秘密情報をすべて保護しなければなりません。第三者は当社の知的財産と秘密情報を侵害、悪用してはなりません。第三者は、当社から許可を得た場合のみ、かかる財産や情報を許可された目的にのみ使用できるものとします。

当社の知的財産や機密情報を保持する第三者は、それらの不正な開示や悪用を防ぐために、しかるべき対策を講じるものとします。すべての電子記録を不正アクセス、破壊、使用、改変、開示されないよう保護しなければなりません。第三者は、デー

タ保護の関連法令を必ず遵守してください。

貿易管理・税関コンプライアンス

第三者は、当社の製品、部品、技術データの輸出入および移転に貿易管理に関する関連法規制をすべて遵守するものとします。当社は、関連法令等の遵守徹底に取り組んでいます。これには、米国の輸出管理法、反ボイコット法、貿易制裁法などの法規制があります。第三者は、当社の製品やサービスにも関連する、これら法規制の要求事項の遵守を徹底するための指針と業務プロセスを導入しなければなりません。

内部告発者の保護

第三者は、従業員が報復の不安なく、法令上、倫理上、その他の懸念を通報できるルートを提供することが求められます。第三者は、報復行為の防止、発見、是正を行うための対策を講じるものとします。

倫理指針

第三者は、自社の規模や事業の性質に応じて、法令遵守義務と本行動規範に規定される義務の遂行を支える管理体制を確立して、維持することを求められています。第三者は、独自の行動規範を導入し、製品やサービスの調達先にもその原則の遵守を求めることが推奨されます。当社は第三者に対し、従業員の倫理観と価値観に基づいた意思決定を促進する効果的な施策を確立して運用することを求めています。

第三者が本行動規範の要求を遵守できない場合は、取引関係を見直し、該当する契約条項に沿って是正措置を求めることがあります。

コンプライアンスに関する懸念の通報方法

第三者は、現地の関連法令等に従い、当社が関わる、または当社に影響を及ぼす法令順守や誠実な事業活動について懸念が生じた場合、当社に速やかに通報することが期待されています。懸念がある際は、第三者が関与しているか否かにかかわらず、通報しなければなりません。第三者は、懸念の通報だけでなく、当社側での問題調査に協力・支援を行うことが求められます。通報は、以下の相談窓口のいずれかを通じて行ってください。現地法で禁止されている場合を除き、匿名での通報も可能です。

1. モメンティブの調達グループの連絡窓口責任者に連絡。
2. 米国内からモメンティブに通報する場合：（国番号+1 518 233 3330）に電話して、オペレーターに法務部、内部監査部または貿易コンプライアンスグループのスタッフにつながよう依頼します。オペレーターの対応時間は、月～金曜日の午前8時から午後5時（米国東部標準時）までです。
3. モメンティブのコンプライアンス部（globalcompliance@momentive.com）に電子メールで連絡。
4. モメンティブ倫理ホットラインに連絡。モメンティブ倫理ホットラインは、中立的な外部委託業者が運営しており、モメンティブが事業を展開する国で使用されるすべての言語で対応が可能です。24時間年中無休で、通報を受け付けています。連絡先は米国のフリーダイヤル+1 844 238 8766。米国、カナダ、プレルトリコ、その他の米国領内から通報する場合：倫理ライン ウェブサイト <https://momentive.ethicspoint.com> にアクセスしてください。
5. <https://momentive.ethicspoint.com> にアクセスして、オンラインフォームで通報してください。

モメンティブ：可能性の原動力

モメンティブにとって最も重要な問いかけは、「もしこんなことができたなら」です。この問いかけは、当社の信念を最も端的に示しています。それは、探究する心、より良いものを新たにとする真摯な取り組みにも似ています。当社は、テクノロジーを駆使してチャンスを粘り強く追い求め、協働とパートナーシップが大きな成果をもたらすと信じています。そして私たちは、パートナーの皆様とともに、可能性の限界を広げていくことができると確信しています。モメンティブは75年以上にわたり、さまざまな難問を革新的な見地から分析・解決してきました。月面に最初の1歩を記したブーツの底材から、地球上で路面に強力に密着するタイヤまで、モメンティブは真の成果をもたらす実用的な解決策を生み出しています。私たちは、お客様の難問を理解するために寄り添う粘り強いパートナーです。業界における深い知識と豊富な経験を持つモメンティブは、大胆なアプローチと画期的なイノベーションを持ち合わせています。「もしこんなことができたなら」と問いかけることの重要性をよく理解して、その問いかけに応えるソリューションを生み出すのです。

カスタマーサービスセンター

ウェブサイト

<https://www.momentive.com/contact-us>

米州

+1 800 295 2392
+ 704 805 6946

欧州・中東・アフリカ・インド

+40 213 044229

アジア大洋州

中国

電話 +800 820 0202 / +86 21 3860 4892

日本

電話 +0120 975 400 / +81 276 20 6182

韓国

電話 +82 2 6201 4600

東南アジア・オーストラリア・ニュージーランド

+60 3 9206 1543



モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・インク

260 Hudson River Road
Waterford, NY 12188

© 2019 Momentive Performance Materials Inc. All rights reserved.

Momentive およびモメンティブのロゴは、モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・インクの商標です。
MPM-103 08/19 Printed in U.S.A.

本資料に記載されている情報は、モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズおよびその関連会社（「モメンティブ」と総称）、またはそのいずれかが作成時に正確と判断したもの、または信頼できると判断した情報源から作成したものです。ただし、製品の安全な取り扱いと使用に関するすべての関連法と業務プロセ

スに準拠しているか、また製品が目的の用途に適するかを判断するためには、ユーザーの責任で関連の情報源を調査して理解するものとします。モメンティブが提供するすべての製品は、モメンティブの販売規約に準じています。モメンティブは、製品、商品性、特定目的への適合性について、さらにモメンティブが提供する情報の正確性について、明示的にも黙示的にも一切の保証も行いません。ただし、製品がモメンティブの仕様を満たしている点はその限りではありません。本書に記載されている情報は、何らかの製品の販売を意図するものではありません。